

令和8年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和8年3月16日(月曜日)

議事日程 第3号

令和8年3月16日(月曜日)午前9時開議

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 発議第 1号 | みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 40号 | 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算(第7号)について |
| | 議案第 41号 | 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 42号 | 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 43号 | 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 44号 | 令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第 45号 | 令和7年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 3 | 議案第 46号 | 令和8年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 47号 | 令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第 48号 | 令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第 49号 | 令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 50号 | 令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| | 議案第 51号 | 令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | | 閉会中の継続審査・調査申出について |
| 日程第 7 | | 字句等の整理委任について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	石坂武君
13番	高橋市郎君	14番	小林洋君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	中澤聡	書記	小此木猛
書記	原澤達也		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	副町長	茂木直人君
教育長	田村義和君	総務課長	鈴木伸史君
財政課長	中西紀子君	企画課長	小池俊弘君
税務会計課長	竹内理恵君	町民福祉課長	高橋輝君
子育て健康課長	泉経征君	環境課長	木樽晴彦君
上下水道課長	小林勲君	農林課長	合沢衛君
観光商工課長	本間泉君	地域整備課長	味戸勝彦君
学校教育課長	吉田武春君	生涯学習課長	大塚裕君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第1号 みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例について

議 長（小林 洋君） 日程第1、発議第1号、みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長茂木法志君。茂木君。

（議会運営委員長 茂木法志君登壇）

議会運営委員長（茂木法志君） それでは、発議第1号、みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議会第1号、日程第12、議案第7号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例が可決され、課名変更に伴いみなかみ町議会委員会条例第2条各号の各常任委員会所管課名を改正するものです。

第2条第1号総務文教厚生常任委員会の所管課では、「税務会計課」を「税務課」及び「会計課」に。「町民福祉課」を「住民課」及び「介護福祉課」に。「子育て健康課」を「健康推進課」及び「子育て支援課」に。

第2条、第2号、産業観光生活環境常任委員会の所管課では、環境課を削除し、それぞれ改正するものです。

この条例では、令和8年4月1日から施行する。ただし、第2条第2号中の改正規定の生活環境を建設に改める部分に限り、この条例の施行の日以後に初めてその期日を告示される一般選挙により選挙されるみなかみ町議会議員の任期が始まる日から施行するものがあります。

各議員のご賛同をお願い申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第1号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて発議第1号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより発議第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて発議第1号の討論を終結いたします。

発議第1号、みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、みなかみ町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）について

議案第41号 令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第42号 令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第43号 令和7年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第44号 令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第45号 令和7年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小林 洋君） 日程第2、議案第40号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）についてから議案第45号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの以上6件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。これより質疑に入ります。

議案第40号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

次に、議案第42号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、議案第42号の質疑を終結いたします。

次に、議案第43号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

次に、議案第44号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第44号の質疑を終結いたします。

次に、議案第45号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第45号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、令和7年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） 次に、議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、令和7年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） 次に、議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、令和7年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第44号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第44号の討論を終結いたします。

議案第44号、令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号、令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

議長(小林 洋君) これより議案第45号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第45号の討論を終結いたします。

議案第45号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号、令和7年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号 令和8年度みなかみ町一般会計予算について

議長(小林 洋君) 日程第3、議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

(総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇)

総務文教厚生常任委員長(阿部 清君) それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第46号、令和8年度一般会計予算について審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

提案理由につきましては、既に議会初日に行われており、直ちに連合審査会として質疑に入りました。なお、連合審査会においては、全議員出席の下での審査でありますので、ここでは歳入、歳出ともに主立ったものをご報告申し上げます。

初めに、歳入について、地方特例交付金の予算計上が3,410万円の増額となっているが、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金と軽自動車税減収補填特例交付金について内容説明をとの問いに、3月31日をもってガソリンと軽油に係る暫定税率及び軽自動車税の環境性能割が廃止され、それによる町の減収分が地方特例交付金で全額補填されることになったとの回答であった。

観光センターの使用料が増額となっているが使用料を変更したのかの問いに、観光センターの使用料は変更しておらず、観光協会が使用している面積が増えたことによる追加徴収分との回答であった。

令和8年度当初予算154億円に対して、財政はどのくらいの補正を見込んでいるのかの問い、国の情勢が変わり積極財政と言われているので、ある程度のお金は入ってくるのではないかと期待しているとの回答であった。

教育費負担金が3,448万4,000円減額となっている理由はの問いには、国の小学校給食費無償化に伴い、小学校において無償化となり、中学校においては第3子以降及び3年生が無償化となり、そのため給食費収入が減となるとの回答であった。

そのほかにも国からの補助金や交付金等について質疑がありましたが、それに準じて回答がありました。

引き続き歳出について。

地域活性化企業人派遣元企業負担金590万円について、地域活性化企業人派遣元企業等に係る内容説明をの問いは、企業と協定を結び、外部人材を派遣していただく広報戦略の部分で予定している。町と協定を結んだ企業のことを派遣元企業と言い、590万円は総務省が定めた上限との回答であった。

木育推進事業の財源についての考えはの問いに、地域未来交付金地方創生交付金が2分の1該当になる。そのほか過疎債、企業からのふるさと納税も含め、財源として考えるとの回答であった。

農村交流公園遊神館管理運営事業8,368万円について、2,550万円が指定管理料、残りがサウナ室等改修工事だがサウナ室以外の工事内容はの問いに、工事内容はサウナ室の改修、フロント機能の移設、脱衣場の建具改修、消火ポンプ交換、防災監視盤更新、非常放送アンプ等更新、露天風呂の改修、脱衣所の引戸設置、タイル補修との回答であった。

この事業については辺地債を活用しての事業であり上限は2億円。何ら説明もなく、令和8年度以降の工事費が3億4,730万円となる旨、示された。事前に計画変更や変更理由の提出が必要だと思いが現状示されていない。現時点で計画書の作成はしていると思うがの問いに、3億円については令和8年度以降の辺地債を活用した計画となる。今現在認めていただいているのは、2億円の辺地債。長寿命化の主に空調、サウナといったものになる。今後の計画での3億4,000万円分については、財政課、議員の方に説明させていただきながら、認めていただく方向で考えており、まだ具体的に決まったものは提示していないのが現在の状況との回答であった。

辺地債の償還期間は10年とのことだが、町としては、10年以上継続を前提として計画しているのか、途中で見直しも想定しているのかの問いには、改修してその建物を使い続けるということで今は計画しているとの回答であった。

企画費で委託料2億894万3,000円計上されている委託料の積み増しが、この根拠になっていると思うが、その詳細の説明をの問いに、町の総合計画を大幅に見直す年で、第3次総合計画の策定委託、移住施策に係る情報発信の業務委託、地域おこし協力隊の受入団体に対しての業務委託の発注、そういったところの増額が金額となっているとの回答

であった。

社会福祉協議会運営費補助金が1,300万円増額となっているの問いには、令和4年度から社会福祉協議会は赤字となっており、その大きな原因が訪問介護事業。遠隔地は移動時間が長く収益が上がらないことから、その減収分を補助することに加え、町から社会福祉協議会にお願いしている団体事務の件費部分を補助することから増額との回答であった。

そのほかにも、出産・誕生日祝い金事業、こどもの居場所支援事業、地産地消推進事業、中学校運動部活動指導員配置促進事業などの質疑が行われ、各担当よりそれに準じた回答がありました。

以上で質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替えたところ、令和8年度一般会計予算について修正案の提案があり、これを本案と合わせて議題として提出者からの説明を求めました。

本修正案は、歳入歳出総額を6,050万円減額し、歳入歳出それぞれ153億7,950万円とするものです。修正案の提案理由の概要については、令和7年度において、辺地債による本事業の着手が議会において承認し、執行が開始されている。本修正案について該当事業を指定し、直ちに事業の取りやめを求めるものではない。運営の持続可能性が高まる具体的な計画案の提示を求めてきたが、現時点においてその計画案は十分に示されていないのが実情。辺地債の償還等の理由により10年間を見通した継続的な計画が不可欠。令和8年度以降の辺地債活用計画として、改修工事建設委託料と改修工事費を合わせて総額3億4,730万円の計画がある旨の報告を受けているが、現時点で議会で示された辺地総合整備計画において、当該施設への上限2億円を超える額であり、計画変更についての提案のないまま計画の一部に当たる本年度6,050万円の予算を承認することは、現時点では適切でないとする。全体計画と収支の運営の見通しを明確にした上で、改めて事業を執行すべきである。

以上、提案者からの説明があった。

その後、提出された修正案に対し審議したところ、討論はなく、起立により採決を諮ったところ起立多数により可決すべきものと決定されました。

したがって、原案から可決された修正部分を除く原案の討論に入ったところ、反対討論が1件あり、採決を諮ったところ起立多数となり、よって可決された修正部分を除く原案については、提案のとおり可決すべきものとされました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第46号について質疑はありませんか。

高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） ただいまの説明の中で、いわゆる辺地債活用による遊神館の改修事業が修正されたという説明でありました。説明の中で、遊神館そのものに対して否定するわけじゃないと。修正動議の提出者からの説明の中で、しかしながら、説明が足りないというような今の発言があったようなんですけれども。遊神館に関しては、産業観光生活環境常任

委員会ではいろいろ当局との議論はされたわけです。私自身は、その議論の中で、まだまだ全員の議員の皆様に対しての納得のいくことでないかもしれないけれども、この改修事業の中に防災監視盤の更新であるとか消火ポンプの交換等々が来年度予算の中に入っています。これは商工観光課が管轄するだけではなくて、あの地域における防災拠点としての位置づけを総務課としても進めていきたいというような説明があったわけです。しかしながら、予算を削除しちゃうということは、そういうこともできない。非常に少し乱暴な提案だなというふうに私は今捉えているんですけども。説明が足りないということは、産観の我々、産観のやったことが足りないというように、私は指摘をされたなというふうを受け取れるんですけども。今後の方針として、いわゆるこの問題の議論というものを、どいう場でどのようにすることが、適切だというふうにお考えなのでしょうか。

議長（小林 洋君） 委員長、阿部君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） ただいまの件は、委員長に対して聞かれていると理解しております。

本報告案は一般会計予算についての審査結果報告でありますので、個人的な考えについては答弁いたしません。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 個人的な見解とかじゃなくて、その委員会として、いわゆるこの予算修正案をでてきたわけです。この修正案に対して、こういう問題って、今指摘した問題点に対しては、どのように議論されたか、されないのかその辺はいかがですか。

議長（小林 洋君） 委員長阿部君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） この内容について議論したとか、いろいろ聞かれておりますけれども、修正案の提出についてこの件については、連合審査から総務文教厚生常任委員会に切り替えてからの審議であります。当然このことに関しては総文でやるべきであり、市議員もそのことは認識していると思われま。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

13番（高橋市郎君） 確かに、総文でやられたことを私がとやかく言うつもりもありません。ただ、予算の審議に対して連合審査でやる、この連合審査の中でいろいろな意見が出たのは、ただいま説明で聞きました。しかしながら、そのことに対してその当局の説明がまだまだ足りないなど、私もそこで発言はもっとすればよかったのかもしれないですけども。修正案を出す前段として、もう少し今回の予算審査の中で、辺地債なり過疎債の活用が非常に多くなってきている。それはどういうことかという、辺地なり過疎がこの町において非常に進んでいるというのを解消するためにはどうしたらいいかという、その辺の議論はなかったですか。

議長（小林 洋君） 委員長阿部君。

(総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇)

総務文教厚生常任委員長(阿部 清君) 冒頭申し上げたとおり主なものを報告しました。

本議会の連合審査会は全議員参加の下で審査しております。

委員長報告に不足があったとしても審議に影響ないと考えております。

以上です。

議長(小林 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第46号の質疑を終結いたします。

議長(小林 洋君) これより議案第46号について討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許可いたします。

高橋久美子君。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) 10番高橋久美子。

議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

町は人口減少が進む中、関係人口、交流人口を増やすことで地域の活性化の施策を推進している現状があります。特に、農村交流公園遊神館は、観光の拠点であるとともに、地域のにぎわいの場であり、防災拠点としての位置づけも有しています。しかしながら、老朽化も進み、東日本大震災以降からの原子力発電所の停止により安価な電気供給も期待できなくなり、さらに昨今のエネルギーの高騰等、取り巻く環境は厳しさを増しています。

そのような状況下、長寿命化を図り施設を運営することが求められ、令和6年度から指定管理と長寿命化のサステナブルプランも示され、辺地債の活用で安定的な財源も示されました。

既に令和7年度には4,700万円程度をかけ空調工事も済みました。その上、この3月4日の本会議で入館料のアップも議決となりました。そして、本年度予算に計上されている6,050万円の工事は、サウナ室改修工事、防災監視盤の更新、消火ポンプ交換等、施設運営に必要な不可欠の工事であります。

入館料のアップも議決した以上、お客様によりよいサービスの提供をもって応えなければならない責務があると思います。自主自立を目指し、計画性をもって臨むことは当然のことと思います。だからこそ地域の灯を希望の灯に転じるためにも、どうしたらお客様が満足され、持続可能な施設運営がなされるのかとの積極的な議論をなすべきときと思います。

以上の理由から、本案に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長(小林 洋君) 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

鈴木美香君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7 番（鈴木美香君） 7番鈴木美香。

議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

反対の内容は、学校給食費についてです。

令和7年12月19日、国は自由民主党、日本維新の会、公明党の3党における議論を踏まえ、給食費無償化に向けた制度設計に関する方針を通達いたしました。

これは、公立小学校の児童を対象に、保護者が負担している給食費を国の支援によって軽減し、子育て世代の経済的負担をやわらげることを目的とされています。あわせて自治体間で生じてきた給食費負担の差を是正し、どこに住んでいても一定の教育環境を確保することをねらいとしています。

我が町はここに来るまで、多くの先輩議員や同僚議員、私も義務教育における給食費無償化の実施を折々に求めてまいりました。町としては、令和5年度から第3子以降の給食費無償化が始まりましたが、ここ数年の間に群馬県内でも3分の2を超える自治体が、小・中学校における完全無償化への取組を始めており、昨夜ぎりぎりまで調べましたら、県内35市町村中31市町村が4月からの国の施策を並走することで、小・中学校義務教育下での給食費無償となります。完全無償化とならない市町として、残念ながら残り4つのうちの一つにみなかみ町は入っています。

令和5年度から始まった、第3子以降の無償化と新年度予算で示された中学3年生の給食費無償化は歓迎するところではございますが、対象とならない中学1年生と2年生は1人年間5万7,600円。たまたま年子や双子の方がいらっしゃった場合、その家庭は11万5,000円を超える出費となります。

新年度の中学1年生、2年生の生徒数の予定が、およそ223名前後と伺う中で、義務教育の環境下で給食費の負担の軽減措置の対象とならないご家庭があるというのは、冒頭申し上げた物価高騰が続く中での子育て世代の経済的負担軽減にならない、取りこぼされた世帯があるという残酷な事実です。しかも、この学年層は部活等で必要な出費が重なる時期でございます。自治体それぞれ、ほかほかとおっしゃいますが国も県も支援している中で、町も冒頭述べた子育て世代の経済的負担を和らげることを目的とする施策、給食費無償化を中学3年生だけではなく、子育て世代で取りこぼしされることもなく1年生、2年生をも対象とした新年度予算を求め、今回の一般会計予算に反対いたします。

議員各位には、みなかみ町での子育てを議会としても公平感をもって応援するという表明にご賛同いただきたいと思います。

以上で、反対討論とさせていただきます。

議長（小林洋君） 次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 13番高橋市郎。

令和8年度当初予算について、賛成の立場から発言をいたします。

総額154億4,000万という大きな数字であり、町民が現状1万6,000人を下回

ったようなこの町において、1人当たり約100万円という大きな額の予算であります。

これは、それぞれの職員の各担当が有利な資金を引っ張ってきて組み上げた予算であり、町の均衡ある発展、そのこと先ほど私質疑の中でも申し上げましたけれども、一般質問でもやりましたけれども、調和のとれた町並みに町の形成等々考えたときに、過疎地を切り捨てるようなことのないような予算配分でなければいけないと思います。

そういった観点から、当初予算原案はよくできた予算であると私は感じているところであります。アーバンデザインセンター等々の開設により今後のまちづくりへの種まきが徐々にできて、それが芽をふいて花が咲き、実をつけるような施策を継続してやることの必要性を感じるわけであります。

子育て支援においては、それなりに充実した出産祝い金を一律10万円、また放課後児童の育成事業、子供の居場所支援事業等々の事業に対しても予算配分がされております。また、先ほど遊神館の話の中で防災拠点に遊神館が今後指定をし、安心してその地域の方々が暮らせるような施設に持っていくんだというような総務課からの提案を我々は聞いております。

そういうことを考えたときに、修正案はいかなものかと当初予算、町長の進める住みよいまちづくりに対してよくできた予算であると私は確信をするものであります。それぞれいろいろなお意見はあろうかと思えますけれども、ぜひともこの予算の中で、予算をお認めいただいて、共にまちづくりに前進をすることがいいことだいうふうに私は思います。取りとめのない発言になってしまいましたけれども、以上申し上げまして、当初予算の賛成討論とします。

以上です。

議長（小林 洋君） 次に、修正案に賛成の者の発言を許します。

1 番河合君。

（1 番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 1 番河合史将。

本修正案に賛成の立場から討論いたします。

確認ではありますが、今回の修正事業そのものに反対するものではないという点であります。

地域の環境を整え、利用者にとってよりよいサービスを提供していくことは、大変重要であり、その必要について私も十分理解しております。また、辺地債という財源が自治体にとって有利な制度であることも承知しております。しかしながら、今回の事業については10年にわたる返済を伴うにもかかわらず、事業の中長期的な計画が十分に示されていない状況で進められようとしております。事業者が困るのではないか、サービスが低下するのではないかという意見もあるかと思えます。

しかし、本修正案は事業を否定したり、事業者を軽視するものでは決してありません。むしろ将来にわたり安定して事業を継続し、よりよいサービスを提供していくためにも、しっかりとした計画を整えた上で進めることが必要だと考えるものであります。計画が不十分なまま進めることは、結果として将来の財政負担を増やし、町民にとっても、また事

業者にとっても不安定な状況を生む可能性があります。

議会の責任はその場の判断だけではなく、将来世代に対しても持続可能な財政運営を行うことであります。

今回の修正案は事業を止めるためではなく、より確かな形で事業を進めるために一度立ち止まり、計画を整えることを求めるものであります。町長がおっしゃいました、将来に負担をかけないと。将来に負担を残さない、責任ある判断として本修正案に賛成することをお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算に、反対の立場から討論を行います。

本予算の歳入歳出総額は154億4,000万円となっており、本町の人口が約1万5,000人であることを考えると、1人当たりで見ても非常に大きな規模の財政となっています。

その財源の多くは、町民の税金や各種負担さらには国・県からの財源によって成り立っており、住民生活に直結する極めて重要な予算であります。

まず、評価できる点として、小学校給食費の無償化が実施されることは子育て世帯の負担軽減につながるものであり、一定の前進として受け止めるものです。

しかしながら、本予算全体を見たとき、住民生活を守るという観点から幾つかの重大な問題があるため賛成することはできません。

第1に社会保険料負担の増大への対応が不十分である点です。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度などの保険料が年々増加をしており、町民生活に大きな負担となっています。特に高齢化が進む本町においては、医療や介護の負担は重く、低所得者世帯ほどその影響は深刻です。しかし、本予算にはこうした住民負担の軽減に向けた積極的な施策が十分に盛り込まれているとは言い切れません。

第2に子育て支援の取組が十分とは言えない点です。

小学校給食費の無償化は評価するものの、中学校給食費については依然として保護者負担が残されており、完全無償化には至っておりません。限られた予算の中でも、子育て支援のさらなる充実を図る余地があったのではないかと考えます。

第3に一部事業の優先順位について疑問が残る点です。

おもちゃ美術館関連事業など観光振興や子育て支援を目的とした事業に多額の公費が投入をされていますが、その費用対効果や町民生活への直接的な効果については十分な検証が必要です。人口減少が続く本町においては、まず住民生活の施策を優先すべきではないでしょうか。

第4に予算審査の在り方についても課題があります。

総額154億円を超える大きな予算でありながら、予算連合審査は限られた時間で行われており、十分な審査が尽くされたとは言い難い状況です。町民の税金の使い方を決める重要な予算である以上、より丁寧で透明性の高い審査が必要です。

以上の理由から、本予算は住民生活を守る観点から見て十分な内容とは言えず、賛成することはできません。よって、令和8年度みなかみ町一般会計予算に反対することを表明し討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

石坂武君。

（12番 石坂 武君登壇）

12番（石坂 武君） 12番石坂武。

本修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

令和8年2月17日開催の総務文教厚生常任委員会のときに、財政課より総合整備計画書にて、栗沢地区を中心とした辺地対策事業債を活用した公共的施設の整備計画が示されました。これは2月17日以前に開催された同常任委員会のときに、委員より詳細資料提示の求めに対しての対応であり、内容については施設名、事業費、財源内訳として特定財源、一般財源を示した計画書であり、一般財源において辺地債の予定額も示したものであります。また、口頭ではありましたが施設名、個々の年度別事業計画も示された、求めに対しての対応でありました。それにより十分に事業内容と理解することができました。対して、遊神館の改修計画においても、同じく辺地対策事業債を活用する事業であることから、産業観光生活環境常任委員会を傍聴しており確認ができておりますけれども、同じように各委員より詳細資料の提示が再三求められていましたが、残念ながら予算連合審査会までに提示がなかったのは事実であります。過去に総額を示したサステナブルプランは示されていますが、それには特定財源、一般財源、一般財源のうちの辺地債の予定額等の記載説明もありませんし、年度ごとの事業計画も示されておりません。いずれにしても現在まで求められた資料そのものの提示及び説明がないのが大きな問題と考えます。

事業そのものを否定しているものでは決してなく、具体的な資料の提示に基づき説明を求めたものですが、提示説明がない状況において十分に事業内容等を理解することができませんでした。不十分なままこれを認めるわけにはいきません。

以上申し上げ、議員各位に賛同をいただけますことを申し述べ、修正案に賛成の立場での討論とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算修正案に賛成で、修正部分を除く原案も賛成の立場から討論させていただきます。

修正部分を除く令和8年度みなかみ町一般会計予算は、前年度比約2.3%減の総額153億7,950万円で、子ども・子育ての支援の充実、学校教育の充実、消防防災対策の強化、道路の安全性と利便性の確保、公共交通の維持確保、自然環境の保全、観光の振興、農林業の振興、獣害対策の推進、生涯スポーツの推進など町民生活と産業振興の政策を優先した予算となっています。

子ども・子育て支援の充実では、月夜野地区の2つの学童を統合し、新たに月夜野学童クラブとして始動。

学校教育の充実では、中学生について既に実施している第3子以降の給食費無償化に加え、中学3年生の給食費を無償化。

自然環境の保全では、木育を通してユネスコエコパークの理念である自然と人間社会が共生するまちづくりを推進。

道路の安全性と利便性の確保では、都市計画道路である新線悪戸矢瀬の整備を継続して実施。

消防防災対策では、第2分団第4部上組詰所の新築工事を実施。

生涯スポーツの推進では、国民スポーツ大会の開催に向けホッケー場改修工事の実施。

このようにいずれも本町の課題や特性に対応した事業や整備であり、限られた財源の中で効率的な予算の編成がなされていると考えます。

以上のことから、議員各位の賛同をお願い申し上げ賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第46号の討論を終結いたします。

議案第46号、令和8年度みなかみ町一般会計予算についてを採決いたします。

本案の委員長報告は修正です。

まず、委員会の修正案について起立により採決いたします。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、委員会の修正案は可決されました。

議長（小林 洋君） 次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決を行います。修正部分を除く部分を原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第47号 令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について

議案第48号 令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第49号 令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第4、議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教厚生常任委員会委員長阿部清君。

（総務文教厚生常任委員長 阿部 清君登壇）

総務文教厚生常任委員長（阿部 清君） それでは、本委員会に付託されました議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算から議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてまでの審査の経過と結果を、一括してご報告申し上げます。なお、議案第47号から議案第49号につきましては、連合審査会を経ていますので、主立ったものをご報告させていただきます。

初めに、議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算、本案については既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

国民健康保険税について、令和7年度は前年度比2,148万円の減額だったが、令和8年度は前年度比343万3,000円の微増となっているの問いに、子ども・子育て支援金が令和8年度から加算されることによる増額と被保険者の減少による減額の差引きにより343万3,000円増額しているとの回答であった。

被保険者は年々減少しているということではよろしいか、次年度以降の見込みが分かればの問いに、被保険者数は年々減少している。社会保険の加入者の増、後期高齢者医療への移行によりこれからも減少していくと予想しているとの回答であった。

国保に加入している非課税世帯、低所得で軽減されている一般の方がどのくらいの割合なのかの問いに、令和6年度実績で7割軽減815世帯、被保険者数1,042人、5割軽減420世帯、被保険者数698人、2割軽減296世帯、被保険者数503人、合計1,531世帯、2,243人となっているとの回答であった。

保険給付費等交付金の保険者努力支援分1,760万円計上されている。前年度と比べると490万円増額になっているの問いに、保険者努力支援分と特別調整交付金の仕組み

みに変更になり、特別調整交付金が減額となりその分が保険者努力支援分に足されているとの回答であった。

健康教室器具使用料40万1,000円はどのようなものなのかの問いには、タブレットと健康機器で自分が野菜をどのくらい摂取しているのかを短時間で判定できる測定器の使用料との回答であった。

人間ドック等検診費助成金1,200万円について、予算額は昨年と同額である。被保険者数が減っているのであれば減額になると思われるがの問いには、健康志向の高い人が増えており、健診より人間ドックを受ける人が増えているので同額にしているとの回答であった。

以上で、質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、賛成多数により可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第48号、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

後期高齢者医療保険料が前年度比5,345万1,000円の増額で計上されている。算出根拠と被保険者数について教えてほしいとの問いに、国保と同様に子ども・子育て支援納付金分の加算がある。また、被保険者数の増加と令和8年度に診療報酬の改定が予定されている。広域連合で保険料率の改定があるため増額となっている。被保険者数は国保とあまり変わらない加入者数になっている。加入者数は、今後増加していくと予想しているとの回答であった。

保険料が前年度比4,093万2,000円増になっている。保険料が上がるということかの問いには、子ども・子育て支援納付金の加算が1人当たり月250円の増という試算があるとの回答であった。

後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比6,232万2,000円増加しているが、病院にかかる人が増えるとこれが増えるのかの問いに、子ども・子育て支援納付金分を広域連合に納めなければならないので、納付金が増加しているとの回答であった。

以上で、質疑を終結し、総務文教厚生常任委員会に切り替え、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決定されました。

続いて、議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

本案についても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

第1号被保険者保険料が前年度比457万円増えている。被保険者が増えたのか、保険料が増えたのかの問いに、第1号被保険者数はここ数年7,200から7,300人で移行していて、大きな変化はない。保険料が増えた要因は、第1段階から第3段階までの低所得者以外の方の階層が上がることで見込まれたことによる保険料の増額であるとの回答であった。収入が増えたことから保険料が上がるということかの問いに、そのとおり、保険

料の算定をする所得段階基準が第1段階から13段階までである。その段階が第9期計画、当初の令和6年度の見立てより上がってきたとの回答であった。

以上で、質疑を終結し、討論を行ったところ、反対討論が1件、賛成討論はなく、採決の結果、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決定されました。

以上、本委員会に付託されました議案第47号から議案第49号についての審査の経過と結果の委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第47号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第47号の質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第48号の質疑を終結いたします。

次に、議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第47号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

本予算では、国民健康保険事業費納付金として医療給付費分3億8,500万円、後期高齢者支援金分1億4,200万円、介護納付金分4,800万円、合計で約5億7,500万円もの負担を県に納めることになっています。それにプラスして今年度から、子ども・子育て支援金分1,500万円が足されます。その結果、本予算では約7,917万円もの国保基金を取崩して財源に充てる内容となっています。

令和6年度決算における基金残高は約5億3,250万円であり、この取崩しが続けば単純計算でも6,7年で基金が枯渇する計算になります。

これは本町の国保財政が、持続可能とは言えない状況にあることを示しています。また、一般会計からの繰入金は約1億2,196万円計上されていますが、その大半は国の制度に基づく法定繰入れであり、町独自の支援である、その他一般会計繰入金は僅か400万円にとどまっています。

高齢化や所得水準の問題により、国民健康保険の被保険者の負担は既に大変重いものとなっています。こうした中で、基金の取崩しに依存しながら、町独自の支援が極めて限定的である本予算は、将来にわたり持続可能な国保運営とは言い難いものです。

以上の理由により、本予算には賛成することができませんので、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

国保財政は、平成30年度に国保の財政運営が県に一本化され、保険給付費が県から交付される仕組みになったことで急な医療費の増加にも対応できるようになり、安定的な運営が図られています。

近年は、被保険者減少などの影響から税収や医療費が減少しており、予算総額の縮小が続いていますが、令和8年度予算につきましては、子ども・子育て支援金制度の開始により増額が見込まれ、総額で前年比200万円の減額となりました。

歳出では、保険給付費が全体のおよそ7割を占める中、医療費削減対策として被保険者の健康増進や生活習慣病重症化予防に関する各種保健事業に力を入れ、それに対する県交付金の増額を目指す努力をしています。また、基金保有額も十分に確保されていることから、財政面では適正な運営が維持されているものと考えます。

今後も引き続き、国保加入者が安心して医療が受けられるように健全な事業運営を行うことを要望し、賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第47号の討論を終結いたします。

議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第47号、令和8年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第48号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第48号、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、

反対の立場から討論を行います。

本予算では、後期高齢者医療保険料が2億9,666万1,000円計上されており、前年度と比べて5,345万1,000円もの増額となっています。

本町の被保険者数は約4,100人であり、単純計算でも1人当たり年間約1万3,000円の負担増となる規模です。その内訳を見ると、年金から天引きされる特別徴収保険料は2億2,517万1,000円で、前年度より4,093万2,000円増加しています。また、普通徴収保険料も7,149万円で前年度より1,251万9,000円増えています。この増額の背景には、診療報酬改定による医療費増があるとされていますが、その結果として高齢者の保険料負担が増えることは、年金が主な収入である高齢者の生活に大きな影響を与えるものです。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別制度として運営する仕組みであり、保険料が年金から天引きされるなど高齢者に負担が集中する制度となっています。本来、高齢者医療は、社会全体で支えるべきものであり、高齢者に過度な負担を求める制度には問題があります。

以上の理由により、本予算には賛成することができず、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 3番石坂欣也。

議案第48号、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療保険は、群馬県後期高齢者医療広域連合が主体となって財政運営、資格管理、保険料率の決定、保険給付等を行い、町は保険料を徴収し広域連合に納付金を支払うことで運営されております。

令和8年度予算につきましては、被保険者の増加や診療報酬改定などを見込んだ広域連合での試算結果により、2年に1度の保険料率の改定を行われることや子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴って、前年度対比で総額6,300万円、16.5%増の予算編成となりました。

町後期高齢者医療特別会計の歳出のほとんどが広域連合への納付する負担金であり、特別会計の運営上必要な予算と認められますので、この議案に賛成をいたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(小林 洋君) 起立多数であります。

よって、議案第48号、令和8年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(小林 洋君) これより議案第49号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

まず、介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として創設されたものであり、介護サービスそのものの重要性を否定するものではありません。

しかしながら、現在の制度運用は被保険者の負担が年々重くなり、持続可能性にも大きな課題を抱えていると言わざるを得ません。本予算においても、介護保険料は住民にとって大きな負担となっております。特に、年金生活者にとっては、物価高騰の中で保険料負担が生活を圧迫している実態があります。さらに、介護保険制度は、40歳以上の住民すべてが保険料を負担する仕組みでありながら、制度改定のたびに自己負担や利用制限が拡大してきました。結果として、保険料は上がるがサービスは制限されるという矛盾した状況が生まれています。

また、本町の人口は減少し続けており、保険料を支える現役世代は減少する一方で高齢化は進行しています。

こうした構図の中で、制度を保険料に依存する現在の仕組みには限界があると言わざるを得ません。本来は、介護は社会保障として国の責任で支えられるべきものであり、自治体や住民の負担に過度に依存する制度設計そのものが問題であると考えます。

以上の理由から、本予算には賛成することができませんので、反対討論といたします。

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

茂木君。

(5番 茂木法志君登壇)

5番(茂木法志君) 議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

高齢化率43%を超える本町の介護保険事業は、要介護リスクの高い高齢者が年々増加する一方、支える側の人口は減少を続けていくという現状において、介護が必要になってもしみ慣れた地域で安心して暮らせる町の実現は喫緊の課題であります。

令和8年度の予算案について、まず歳入においては、介護保険料と国や県による支出金など公費負担の部分が適切に計上されており、また、引き続き低所得者への軽減配慮につ

いてもなされ、介護保険事業の将来的な持続可能性を確保しつつ、限られた財源の中で最大限の効果を発揮すべく財源構成が図られたものと理解しております。

歳出では、全体の約93%が保険給付費という中、高齢者の健康寿命延伸の重度化防止に資する地域支援事業、特に総合事業における一般介護予防事業また認知症施策や在宅医療介護連携、成年後見人後見制度利用支援など幅広く予算配分されており、町が目指す地域包括ケアシステムの進化のビジョンと合致します。

今後も増加する介護ニーズに対して、適切な運営がなされることと同時に、高齢者が希望を持って安心して暮らせる地域づくりに期待し賛成するものであります。各議員のご賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第49号、令和8年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。次の再開を10時35分といたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時35分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 議案第50号 令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について

議案第51号 令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算について

議長（小林 洋君） 日程第5、議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について及び議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算についての2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

産業観光生活環境常任委員会委員長牧田直己君。

（産業観光生活環境常任委員長 牧田直己君登壇）

産業観光生活環境常任委員長（牧田直己君） 本委員会に付託されました議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について及び議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道次号会計予算についての審査の経過と結果を、一括してご報告申し上げます。なお、議案第50号及び議案第51号につきましては、連合審査を経ておりますので、主立ったものをご報告をさせていただきます。

最初に、議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

本案につきましては、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、水道事業の経営方針として節水を求める方向なのか、それとも使用料を増やして収益向上を図る方向なのかとの問いに対し、地域によって水源事情異なり、水が豊富な地域では工場やホテル等含め使ってもらう方向が望ましい一方で、水源がそこまで豊富ではない地域では、一律に使用拡大を求めることは難しいとの答弁がありました。

また今後、トンネル湧水の有効活用について、活用なども進めていきたいとの説明がありました。

名胡桃トンネル湧水について、上毛高原周辺の開発を見据え、水源確保を先行して進めるべきではないかの問いに対し、開発内容を見極めながらではあるものの、設計等の準備は進めていきたいとのことと、上組ポンプ場の強化も含め検討していくとの答弁がありました。

水道料金の不納欠損について、差押えや給水停止等の対応状況を問う質疑があり、主な対象は死亡者や転居先不明者等であり、今回の対象者については給水停止とは行っていないとのこと。収納業務は委託により対応しているということが説明されました。

そのほか、投資有価証券の内容について質疑があり、群馬県債グリーンボンドや電力債を購入しており、安全性に配慮しながら計画的に運営をしていく考えが示されました。

不要となった水道施設の除去については、把握できない施設もあるが、把握しているものについて、地主の理解も得ながら計画的に撤去を進めていきたいとの答弁もありました。

栗沢地区の水道整備については、辺地債、地方債など有利な財源を確保しつつ令和8年度に全体計画を作成し、その中で具体的なスケジュールや事業費を精査していくとの説明がありました。

以上で、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものとして決定されました。

続きまして、議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算についてご報告を申し上げます。

本案につきましても、提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

質疑では、予算書に計上されている他会計補助金及び他会計負担金について、基準外繰入れ及び基準内繰入れとの関係を問う質疑があり、他会計補助金が基準外繰入れ、他会計負担金が基準内繰入れに当たるとの説明がありました。また、基準外繰入れについては直

ちに違法というものではないが、外せるものは外していくという考えの下、解消に向け取り組んでいくとの答弁がありました。

また、一時借入金の限度額4億円について、その想定場面を問う質疑があり、過去に現金不足により年度途中で借入れを行い、年度末に返済する事例もあったことからキャッシュ不足に備えるため規定であるとの説明がありました。

下水道料金の値上げにより、利用者負担が増えることについて慎重な対応を求める質疑に対し、料金改定は議会の議決を得るものであり、町長とも十分協議をしながら時期や内容を検討し、議会に説明していきたいと。基準外繰入れの解消は公営企業として大きな課題であるとの答弁がありました。

以上で、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものとして決定されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（小林 洋君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第50号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

次に、議案第51号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第50号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

水道は、住民の生命と健康を支える最も基礎的な社会インフラであり、安全で安定した水の供給を維持することは自治体の重要な責務であります。その意味において、水道事業そのものの必要性を否定するものではありません。

しかしながら、本予算において計上されている水道料金収入は3億4,688万6,000円となっており、水道事業の経営は住民の料金負担によって支えられている状況にあります。さらに、水道料金には消費税も含まれており、生活に不可欠な水道に対しても消費税が課されていることは、住民生活にとって決して小さくない負担となっています。

本町では人口減少が進んでおり、今後も給水人口の減少によって料金収入の伸びは期待できない一方で、水道施設や管路の老朽化対策などの更新費用が増加していくことが見込まれます。こうした状況の中で、水道事業の料金収入中心で維持していく現在の経営構造には大きな課題があると考えます。水道は住民生活に欠かすことのできない基盤であり、単に独立採算だけで運営すべきものではなく、住民生活を守る観点から、より慎重で持続

可能な運営が求められます。

以上の理由から、本予算には賛成することができませんので、反対討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

水道事業は、日常生活には欠くことのできない飲料水の供給事業であります。

本予算においては、水道未普及地対策及び施設の維持管理、老朽施設の更新を行うなどライフラインの充実が図られ、安心安全な水道水の供給が確保されるものであると評価します。

引き続き、健全経営と水道水の安定供給に期待し、議員各位のご賛同お願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第50号、令和8年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第51号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

下水道事業は、公衆衛生の向上や河川環境の保全など住民生活を支える重要な生活インフラであり、その整備と維持は高い公共性を持つ事業であります。

しかし、本予算を見ると、下水道事業の経営は一般会計からの多額の繰入れによって支えられている状況となっています。

下水道使用料については、公共下水道使用料が1億8,863万1,000円、特定環境

保全公共下水道使用料が5,238万2,000円、農業集落排水施設使用料が27万5,000円となっています。

一方で、一般会計からの基準外繰入れは収益的収入で1億3,105万1,000円、資本的収入で1億6,996万8,000円となっており、合計では3億101万9,000円に上っています。これは、使用料収入を大きく上回る税金によって下水道事業が支えられている実態を示しています。

また、下水道使用料には消費税も含まれており、住民は使用料としての負担に加えて、税負担も伴う形となっています。そのような中で、下水道使用料の値上げが検討されれば、住民負担のさらなる増加につながるものが懸念されます。

みなかみ町は、人口減少が進む地域であり、単純に受益者負担の強化によって経営改善を図ることは、住民生活への影響も大きく慎重であるべきと考えます。

下水道は、住民生活を支える公共インフラであり、その経営の在り方について住民負担の在り方や事業の持続性も含め、より丁寧な検討が必要です。

以上の理由により、令和8年度みなかみ町下水道事業会計については、賛成することができず、反対をするものです。

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

江口君。

（2番 江口 樹君登壇）

2番（江口 樹君） 議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

下水道は、公衆衛生の向上、住居環境の発展に欠くことのできない事業であり、また利根川源流にふさわしい水質の汚濁防止に努めております。

本予算においては、経営戦略に基づき経営の効率化とサービスの向上、公共の福祉増進を目指し、運営されているものであると評価します。

引き続き、住みよい環境整備に期待し、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（小林 洋君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小林 洋君） 起立多数であります。

よって、議案第51号、令和8年度みなかみ町下水道事業会計予算については原案のと

おり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小林 洋君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件について会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（小林 洋君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（小林 洋君） 以上で、本定例会に付議された案件の審査は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議長のお許しをいただきましたので、3月定例議会の閉会に当たり、一言ご

挨拶を申し上げます。

ここ奥利根の地にも柔らかな陽光が差し込み、日ごとに春の訪れを感じる季節となりました。

去る、3月13日には、みなかみ中学校の卒業式に小林議長と共に出席をいたしました。義務教育を終え、それぞれの夢を胸に新たに一步を踏み出す生徒たちの姿に、町の将来を担う世代の頼もしさを感じるとともに、その前途を心から祝福したところであります。また、今後は小学校やこども園におきましても卒業、卒園式が予定され4月には入学、入園の季節を迎えます。時代を担う子供たちの夢と希望に満ちた姿を町として、引き続き大切に見守り、その穏やかな成長を支えてまいりたいと存じます。

さて、今議会におきましては、各議案につき活発なご議論を賜り、それぞれご議了いただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げます。

また、令和8年度一般会計予算の一部につきまして、議会において修正のご決定をいただいたところであります。町といたしましては、議員各位から賜りましたご意見、ご指摘を真摯に受け止めるとともに、議会におけるご判断を重く受け止め、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

今後とも、議会との連携を一層深めながら、町政の着実な推進に努めてまいり所存であります。引き続き、格別のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

年度末を迎え、何かとご多忙の折とは存じますが、議員各位のご健勝と今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠に、皆さん、ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小林 洋君） 閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

会期中は、常に熱心な審議をしていただくとともに、各委員会におきましても慎重審議に努めていただきました。今期定例会において、議員各位、町長はじめ当局の皆様のご協力の下、予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

年度末を迎え、各議員におかれましては体調管理に十分留意され、議員活動を行っていただきたいと思います。

結びに、議員各位並びに町長をはじめ、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（小林 洋君） これにて、令和8年第2回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

（午前10時55分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月16日

みなかみ町議会議長 小林 洋

署名議員 5番 茂木 法志

署名議員 8番 阿部 清